

5 国際課税

非居住者に係る暗号資産等取引情報の自動的交換のための報告制度の整備等(案)

■2022年にOECDにおいて策定された暗号資産等報告枠組み(GARF: Crypto-Asset Reporting Framework)に基づき、租税条約等により各国税務当局と自動的に交換するため、国内の暗号資産取引業者等に対し非居住者の暗号資産に係る取引情報等を税務当局に報告することを義務付ける制度を整備します。

【日本から外国への情報提供のイメージ】

